

宮城県監査委員告示第 1 1 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 9 条第 4 項の規定により実施した公営企業会計の定期監査の結果は次のとおりです。

平成 2 1 年 9 月 8 日

宮城県監査委員 内 海 太  
宮城県監査委員 佐々木 敏 克  
宮城県監査委員 遊 佐 勘左衛門  
宮城県監査委員 工 藤 鏡 子

1 監査実施機関及び監査実施年月日並びに事業概要等

別紙のとおり

2 監査結果

平成 2 0 年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理の事実が地方自治法第 2 条第 1 4 項及び第 1 5 項の規定の趣旨に沿って行われているかについて、特に意を用いて行いました。

その結果、公表すべき指摘事項は次のとおりであり、その他の軽易な事項については関係機関に注意をしました。

記

( 1 ) 企業局公営事業課

仙南工業用水道事業において、ダム管理負担金が一部軽減されることになったが、建設仮勘定の累積が続いているので、事業のあり方等について国等との調整を図り、最終的な方針を早期に決定するべきである。

( 内容 )

平成 2 0 年度末建設仮勘定残高	1 2 , 3 4 4 , 9 6 7 , 5 0 8 円
建設仮勘定残高のうち一般会計からの借入金残高	8 , 7 7 2 , 5 9 0 , 0 0 0 円
参考：前年度末建設仮勘定残高	1 2 , 2 1 5 , 9 5 4 , 7 2 2 円
建設仮勘定残高のうち一般会計からの借入金残高	8 , 2 9 8 , 1 2 6 , 0 0 0 円

(2) 病院局県立病院課

イ 各病院の入院収益等において、過年度未収金が認められたので、引き続き収納促進及び未収金の発生防止のための対策を講じられたい。

(内容)

平成20年度末過年度未収金 91,696,524円(こども病院を含む病院計)

参考：前年度末過年度未収金 88,838,184円( " )

ロ 循環器・呼吸器病センターの設備更新工事において、予算科目の計上誤りが認められた。また、がんセンターにおいて、固定資産の除却費用の計上漏れが認められたので改善された。

(内容)

・ 循環器・呼吸器病センター

厨房等空調設備改修工事において、空調設備(屋外機等)の新設及び更新(4条予算)であるにもかかわらず、誤って修繕費(3条予算)に予算計上したもの。

・ がんセンター

ESCO事業委託業務において事業者が省エネルギーに対応した設備を導入するため、既存の設備を撤去しているが、除却費用が計上されていなかったもの。

(3) 循環器・呼吸器病センター

入院収益等において、未収金の縮減について努力が認められるものの、なお過年度の未収金が認められたので、未収金の縮減に当たっては、医事部門のみならず、院内職員が互いに連携し、組織として収納促進と未収金の発生防止対策に取り組まれたい。

(内容)

平成20年度末過年度未収金 10,853,461円

参考：前年度末過年度未収金 11,329,034円

(4) 精神医療センター

イ 入院収益等において、過年度の未収金が認められたので、引き続き収納促進と未収金の発生防止対策を講じられたい。

(内容)

平成20年度末過年度未収金 53,121,110円

参考：前年度末過年度未収金 48,470,244円

ロ 貯蔵品（診療材料）について、棚卸しによる在庫管理が行われていないことが認められたので、今後適正に管理されたい。

（内容）

診療材料について、病院局財務規程に基づく入庫、払出、棚卸しによる経理が行われておらず、年度末の残高を年間入庫数量の3%以内の額を残高として調整し貯蔵品に計上していたもの。

ハ 医療機器の購入契約において検収調書を作成していないことが認められたので、今後再発しないよう対策を講じられたい。

（内容）

100万円以上の契約については、契約書により契約を締結し、検収後速やかに検収調書を作成しなければならないが、全ての契約において検収調書の作成を省略していたもの。

（5） がんセンター

入院収益等において、未収金の縮減について努力が認められるものの、なお過年度の未収金が認められたので、引き続き収納促進と未収金の発生防止対策を講じられたい。

（内容）

平成20年度末過年度未収金 23,067,656円

参考：前年度末過年度未収金 23,756,162円

別紙

宮城県水道用水供給事業会計

1 実施した監査箇所及び監査年月日

企業局公営事業課	平成21年7月13日
大崎広域水道事務所	平成21年6月10日
仙南・仙塩広域水道事務所	平成21年6月12日

2 事業概要

本事業は、市町村の水道事業に対し水道用水を供給するもので、その概要は次のとおりである。

事業名	水源	計画給水量	給水能力	供給対象市町村	事業(給水)開始年度
大崎広域水道事業	漆沢ダム 南川ダム	1日最大 12万 <sup>m</sup> <sub>3</sub>	1日最大 10万1,150 <sup>m</sup> <sub>3</sub>	大崎市，栗原市，加美町 涌谷町，美里町，大和町 大郷町，富谷町，松島町 大衡村 (10市町村)	昭和55年度
仙南・仙塩広域水道事業	七ヶ宿ダム	1日最大 55万3,300 <sup>m</sup> <sub>3</sub>	1日最大 27万9,000 <sup>m</sup> <sub>3</sub>	仙台市，塩竈市，白石市 名取市，角田市，多賀城市 岩沼市，蔵王町，大河原町 村田町，柴田町，亘理町 山元町，松島町，七ヶ浜町 利府町，富谷町 (17市町)	平成2年度

3 事業実績

平成20年度における事業実績は、次のとおりである。

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

事業名	給水量	決算額		経営状況	
		事業収益	事業費用	当年度純利益	当年度未処分利益剰余金
大崎広域水道事業	千 <sup>m</sup> 22,118	千円 3,475,400	千円 2,688,257	千円 765,595	千円 765,595
仙南・仙塩広域水道事業	78,774	14,161,832	10,502,328	3,578,017	3,578,017
合計	100,892	17,637,232	13,190,585	4,343,612	4,343,612

(注) 1 合計の金額は、千円未満を切り捨てている。

2 決算額のコロ額は消費税を含まが、経営状況のコロ額は消費税を除いた経理処理に基づく額である。

宮城県工業用水道事業会計

1 実施した監査箇所及び監査年月日

企業局公営事業課	平成21年7月13日
大崎広域水道事務所	平成21年6月10日
仙南・仙塩広域水道事務所	平成21年6月12日

2 事業概要

本事業は、工場及び事業所に対し工業用水を供給するもので、その概要は次のとおりである。

事業名	水源	給水能力	給水区域	事業(給水)開始年度
仙塩工業用水道事業	大倉ダム	1日最大10万m <sup>3</sup>	仙台市, 塩竈市, 多賀城市, 七ヶ浜町 利府町, 大和町, 富谷町 (7市町)	昭和36年度
仙台圏工業用水道事業	釜房ダム	1日最大10万m <sup>3</sup>	仙台市, 名取市, 多賀城市, 七ヶ浜町 利府町 (5市町)	昭和51年度
仙台北部工業用水道事業	漆沢ダム	1日最大 5万8,500m <sup>3</sup>	大崎市, 加美町, 大和町, 大衡村 (4市町村)	昭和55年度

(注) 上記以外に、仙南地域における工業用水道の水源を確保するため「七ヶ宿ダム」(取水量1日最大5万5,900m<sup>3</sup>相当)の維持管理費を負担している。

3 事業実績

平成20年度における事業実績は、次のとおりである。

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

事業名	給水量	決算額		経営状況	
		事業収益	事業費用	当年度純利益	当年度未処分利益剰余金 (未処理欠損金)
仙塩工業用水道事業	千m <sup>3</sup> 12,785	千円 732,863	千円 602,796	千円 129,191	千円 635,649
仙台圏工業用水道事業	15,025	379,933	346,285	33,506	726,382
仙台北部工業用水道事業	7,993	536,658	414,206	117,808	1,272,314
合計	35,803	1,649,454	1,363,287	280,505	89,717

(注) 1 合計の金額は、千円未満を切り捨てている。

2 決算額のコレ額は消費税を含まが、経営状況のコレ額は消費税を除いた経理処理に基づく額である。

宮城県地域整備事業会計

- 1 実施した監査箇所及び監査年月日  
 企業局公営事業課

平成21年7月13日

2 事業概要

本事業は、仙台港国際ビジネスサポートセンターの管理運営及び他会計に対する資金の貸付事業を行っている。

3 事業実績

平成20年度における事業実績は、次のとおりである。

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

事業名	決算額		経営状況	
	事業収益	事業費用	当年度純利益 (損失)	当年度未処分利益剰余金 (未処理欠損金)
地域整備事業	千円 451,130	千円 222,968	千円 227,311	千円 753,273

(注) 1 金額は、千円未満を切り捨てている。

2 決算額のコ額は消費税を含まが、経営状況のコ額は消費税を除いた経理処理に基づく額である。

宮城県病院事業会計

1 実施した監査箇所及び監査年月日

病院局県立病院課	平成21年7月13日
循環器・呼吸器病センター	平成21年6月10日
精神医療センター	平成21年6月11日
がんセンター	平成21年6月11日

2 事業概要

本事業において経営する病院は、次のとおりである。

病 院 名	病 床 数	診 療 科 目	開 始 年 月 日
循環器・呼吸器病センター	200床（一般病床150床） （結核病床50床。 うち感染制御病床8床）	呼吸器科,消化器科,循環器科,呼吸器外科,心臓血管外科,放射線科,麻酔科 （7科）	昭和27年12月15日 （平成15年4月1日 瀬峰病院から改称）
精神医療センター	345床（精神病床。うち精神科救急病床8床）	精神科,神経科,歯科 （3科）	昭和32年4月12日 （平成15年4月1日 名取病院から改称）
がんセンター	383床（一般病床。うち緩和ケア病床25床）	内科,呼吸器科,消化器科,外科,整形外科,形成外科,脳神経外科,泌尿器科,婦人科,眼科,耳鼻いんこう科,放射線科麻酔科 （13科）	平成5年4月1日 （昭和42年4月1日～ 平成5年3月31日 成人病センター）

3 事業実績

平成20年度における事業実績は、次のとおりである。

（自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

病 院 名	入院患者数 （延）	外来患者数 （延）	決 算 額		経 営 状 況	
			事 業 収 益	事 業 費 用	当 年 度 純 利 益 （ 損 失 ）	当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 （ 未 処 理 欠 損 金 ）
循環器・呼吸器病センター	人 29,546	人 32,417	千円 3,020,239	千円 3,351,977	千円 376,185	千円 2,800,666
精神医療センター	86,773	40,835	2,852,663	2,509,606	331,526	2,007,267
がんセンター	107,509	77,801	7,696,109	7,801,584	197,554	833,002
県立病院課	-	-	0	192,421	192,446	1,524,905
合 計	223,828	151,053	13,569,011	13,855,588	434,659	3,151,306

(注) 1 合計の金額は、千円未満を切り捨てている。

2 決算額の金額は消費税を含むが、経営状況の金額は消費税を除いた経理処理に基づく額である。

3 県立病院課における費用については、各センターへの配分は行っていない。